

## 北但西部森林組合奨学金給付事業の創設（令和3年10月より実施）

この度、当組合への就業希望者が、林業大学校等などで安心して研修に専念できるよう月額3万円（最長2年間）の奨学金を給付する「北但西部森林組合奨学金給付事業」を創設しました。

この事業が、当森林組合の将来を担う若者の就職の増加につながることを期待しています。

## 北但西部森林組合奨学金給付事業

### 【奨学金対象の研修期間】

林業大学校（兵庫県立森林大学校等）での研修

・座学と実地研修等を実施

- 1 研修期間が概ね1年かつ  
概ね1,200時間以上
- 2 研修期間を通して林業への就業に必要な技術や知識を習得 等



### 【対象者の要件】

- 1 北但西部森林組合に就業し、将来的にはその中核を担う強い意欲を有していること。
- 2 就業予定時の年齢が原則40歳未満であること。

### 【将来の姿】

・森林組合経営の中核を担う

現場を指揮



事業地集約化

### 【対象者の義務】

（違反した場合は給付金の一部又は全額返還）

- 1 研修終了後2か月以内に北但西部森林組合へ就業しなかった場合
- 2 北但西部森林組合への就業を3年間継続しない場合
- 3 研修を受けなかった場合
- 4 必要な報告を行わなかった場合
- 5 虚偽の申請を行った場合 等